

## 平成20年度（第2回）地域木造住宅市場活性化推進事業の応募概況 及び同事業審査委員会委員からの主な意見等

本年度の地域木造住宅市場活性化推進事業への応募の概況と審査委員会において審査委員出された意見等について、来年度以降の応募に当たって参考としていただけるよう公表致します。

### 1. 応募概況及び審査経緯

平成20年10月17日から11月28日まで公募を行い、40件の応募を得た。応募事業の内容の分野別に見ると、普及推進（展示住宅の建設など）を含むものが多く、応募全体の4割であった。

事業の採択は、学識経験者により構成される地域木造住宅市場活性化推進事業審査委員会における評価に基づいて決定した。

審査に当たっては、募集要領において示されている 地域木造住宅市場の活性化への効果、事業の新規性・先導性、事業の実現可能性の3つの視点に基づき総合的に評価を行った。

### 2. 審査委員からの主な意見等

前回に比べ、具体的な提案内容、スケジュールが説明されているものが多く、内容の理解しやすいものが多かったが、依然として、これまで実施してきた取組みを漠然と掲げているような新規性に乏しい提案も見られた。

「町家」や「土壁」など伝統的構法に関する提案も見られた。このような伝統的構法に係る取組も木造住宅振興の一翼を担っている様子がうかがえた。

「二地域居住」などの新たな取組については、本事業の今後の広がりを期待させる。

部材の開発を目的とした応募事業も見られたが、木造住宅市場の活性化を目的とした本事業においては、当該部材の開発が住宅供給に結びつくものとして提案されることが望ましい。

再応募事業も見られたが、前回の提案内容からあまり検討が加えられていない場合、その内容を積極的に評価することは難しい。

ソフト面の取組である普及・広報事業については、単なる企業や商品の宣伝のための費用として応募されたものも見受けられ、このようなものは望ましくない。

来年度の募集については、今年度2回分の審査を考慮しつつ、募集時に重点分野を設けるなどのメリハリをつける方法も考えられる。

以上